

2024 年 8 月 23 日
住友生命保険相互会社



「3大疾病PLUS ALIVE」の発売等について

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、2024 年 9 月 25 日より、「3大疾病PLUS ALIVE（特定3疾病継続保障特約、がん薬物治療特約を合わせた愛称）」を発売します。

がん・心疾患・脳血管疾患（以下、特定3疾病※¹）は日本人の死因の約半数を占める病気であり、再発等で治療が長期化する可能性が高い病気です。

住友生命では、このような状況もふまえ、特定3疾病になった後も、ずっと寄り添う保障で“よりよく生きる”に貢献する新商品「特定3疾病継続保障特約」を発売します。

※1 従来商品で保障対象としていた「がん（悪性新生物）・急性心筋梗塞・脳卒中」よりも幅広い「がん（上皮内新生物を含む）・心疾患・脳血管疾患」を「特定3疾病」と呼びます。

「特定3疾病継続保障特約」の特長

- ①幅広い ☒ **特定3疾病を幅広くカバーします**
- ②何度でも ☒ **再発等で治療が長期化しても何度でもお支払いします**
- ③それぞれ ☒ **がん・心疾患・脳血管疾患それぞれでお支払いします**

また、特定3疾病のリスク軽減に対しては、生活習慣の改善が必要となります。住友生命は、2018年の健康増進型保険“住友生命「Vitality」”の発売以降、多くのお客さまの健康増進活動をサポートしてきました。新商品「3大疾病PLUS ALIVE」と“住友生命「Vitality」”を組み合わせることで、「特定3疾病のリスクに備え、特定3疾病のリスクを減らす真にお客さまのウェルビーイングに貢献する保険」の提供を実現します。

特定3疾病の
リスクに備える



特定3疾病の
リスクを減らす



真にお客さまのウェルビーイングに貢献する保険

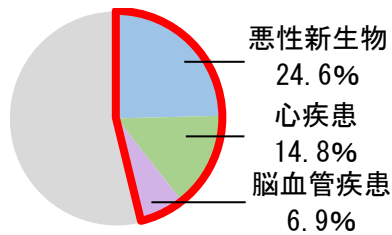
1 新商品「3大疾病PLUS ALIVE」の発売

a. 開発の背景

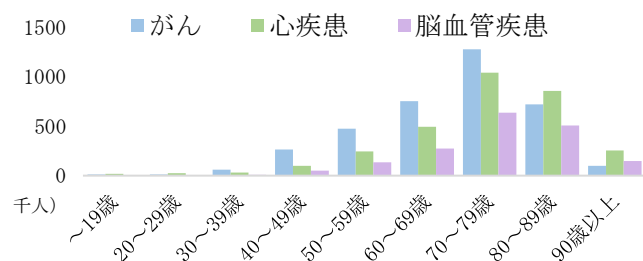
特定3疾病に対する環境認識

特定3疾病は、日本人の死因の約半数を占める病気で、患者数は合計約849万人※2と身近な病気といえます。加えて、特定3疾病は年齢層が高くなるにつれて増加傾向にあり「人生100年時代」において他人事ではありません。

【日本人の死因※3】



【特定3疾病の年齢別の総患者数※2】

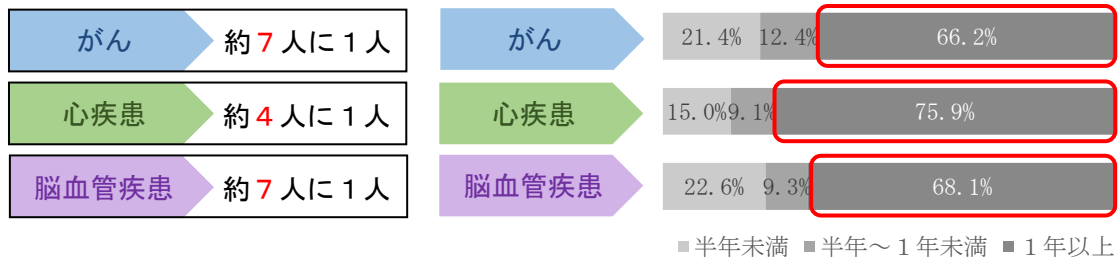


※2 令和2年「患者調査」(厚生労働省)を加工して作成

※3 2022年「人口動態統計」(厚生労働省)を加工して作成

また、生活習慣病である特定3疾病は、一度発症すると完治しない場合もあり、再発等によって治療が長引くと、入院・手術費用以外にも外来治療費を含む諸費用や収入減少等が発生する可能性があります。

【特定3疾病ごとの再発割合※4】 【特定3疾病の治療期間(再発や重症化した場合の治療期間も含む)※4】



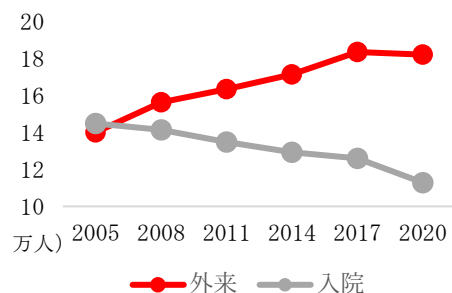
※4 住友生命「2024年特定3疾病患者とその家族へのアンケート調査」

がんに対する環境認識

近年、がんを取り巻く環境は大きく変化しており、例えばその1つとして、がん治療は抗がん剤治療等を中心に外来で受けるケースも増加しています。

※5 令和2年「患者調査」(厚生労働省)を加工して作成

【外来・入院のがん推計患者数推移※5】



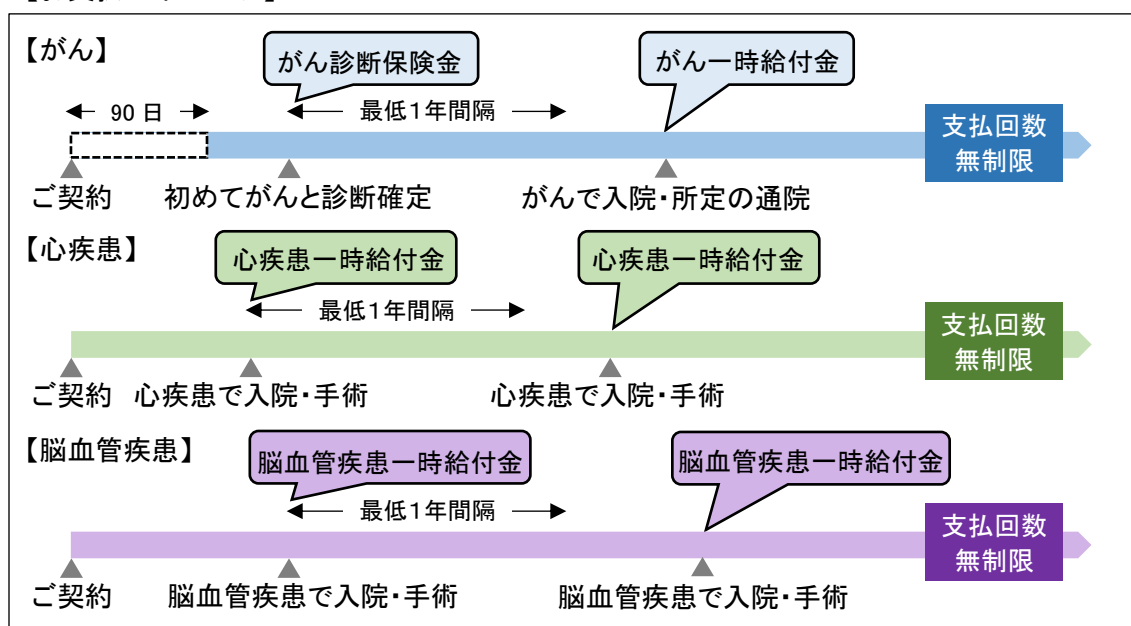
b.「特定3疾病継続保障特約」の発売

かかる背景をふまえ、特定3疾病に対し、まとまった一時金を何度でも保障する「特定3疾病継続保障特約」を発売します（がん・心疾患・脳血管疾患それぞれ1年に1回限度）。

【保障内容】

保険金・給付金	支払理由	支払金額	支払限度
がん診断保険金	初回：保険期間中に生まれて初めてがんと診断確定されたとき※ ⁶	特定3疾病 保険金額	1回
がん一時給付金	2回目以降：直前のがん診断保険金またはがん一時給付金のお支払理由に該当した日から起算して1年経過後にがんで入院または所定の通院※ ⁷ をされたとき		なし
心疾患一時給付金	初回：心疾患で入院または手術を受けられたとき 2回目以降：直前の心疾患一時給付金のお支払理由に該当した日から起算して1年経過後に心疾患で入院または手術を受けられたとき		なし
脳血管疾患一時給付金	初回：脳血管疾患で入院または手術を受けられたとき 2回目以降：直前の脳血管疾患一時給付金のお支払理由に該当した日から起算して1年経過後に脳血管疾患で入院または手術を受けられたとき		なし

【お支払いイメージ】



※6 責任開始日から起算して90日以内に診断確定されたがんについては、がん診断保険金はお支払対象とはなりませんが、その後も特約は継続し、がんと診断された日から起算して1年経過後にがんで入院または所定の通院をした場合はがん一時給付金をお支払いします。

※7 所定の通院とは公的医療保険制度対象の手術・骨髄移植術・放射線治療・薬物治療（抗がん剤（ホルモン療法を除く）、疼痛緩和薬の投与・処方）、公的医療保険制度における先進医療・患者申出療養による療養が行われる通院を指します。

【本商品の特長】

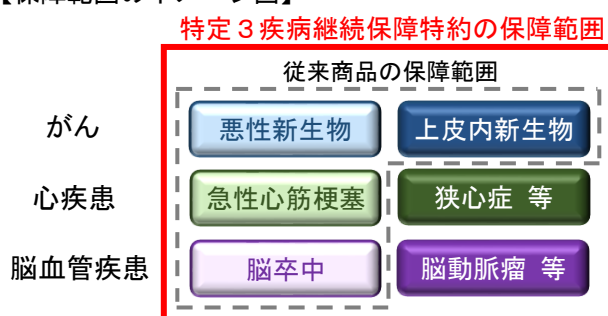
①幅広い

☑ **特定3疾病を幅広くカバーします。**

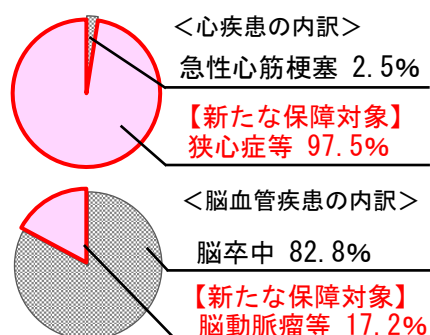
従来商品より幅広い特定3疾病を保障対象にします。

従来商品：
LiVガード・がん診断継続保障特約

【保障範囲のイメージ図】



【患者数の内訳※8】

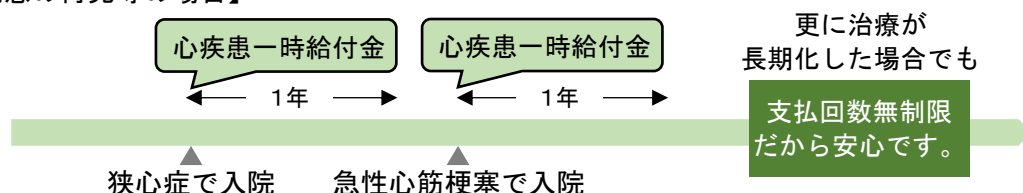


※8 令和2年「患者調査」（厚生労働省）を加工して作成

②何度でも

☑ **再発等で治療が長期化しても何度でもお支払いします。**

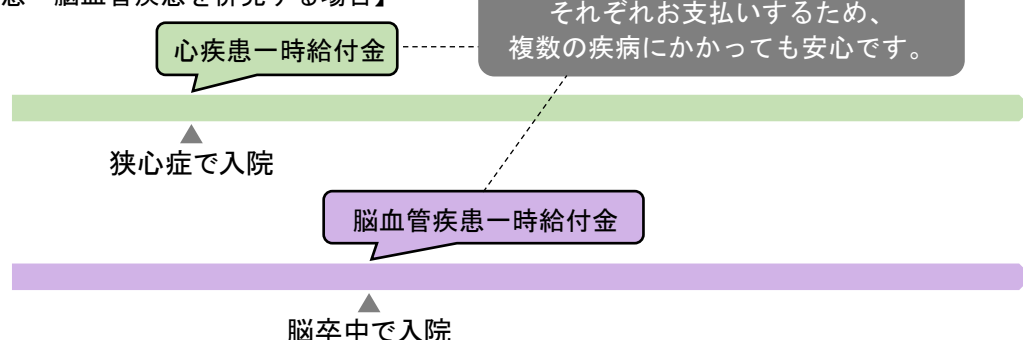
【心疾患の再発等の場合】



③それぞれ

☑ **がん・心疾患・脳血管疾患それぞれでお支払いします。**

【心疾患・脳血管疾患を併発する場合】



合わせてがん保障もレベルアップ

☑ **増加するがんの外来治療に対応すべく、がん保障の2回目以降のお支払いで所定のがんの治療が行われる通院を保障対象にしました。**

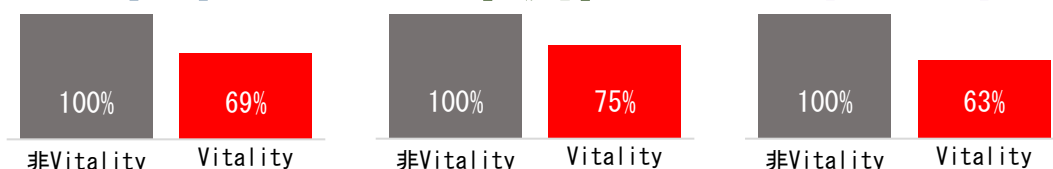
☒ 特定3疾病の中には、日々の健康習慣によって予防が可能とされている疾病もあります。

※9「科学的根拠に基づくがん予防」（国立がん研究センターがん情報サービス）・
令和5年3月「循環器病対策推進基本計画」（厚生労働省）を加工して作成

節酒する

各種特典（リワード）等を通じて、日々の健康増進への取組みを応援する
 Vitality 健康プログラム。そのしくみを利用して、特定3疾病のリスク
 そのものを減らすサポートをします！

【脑血管疾患】



【保険料例※11】（ご契約例）保険期間 10 年、特定 3 疾病保険金額 100 万円、クレジットカード月払料率

契約 年 齡	男性		女性	
	Basic	Vitality 加入時 15%割引	Basic	Vitality 加入時 15%割引
歳	円	円	円	円
20	660	561	870	739
40	2, 100	1, 785	2, 760	2, 346

【主な取扱基準】

項目	取扱内容
契約年齢範囲	15～80 歳
保険期間	定期型（更新型・全期型）・終身型
保険料払込期間	全期払・終身払・有期払
付加対象保険種類	プライムフィット、ライブワン、ドクターGO、Qパック、 終身保険、自由保険、記念日宣言
最高／最低保険金額	最高：100 万円 最低：10 万円

5

2

新先進医療・患者申出療養特約の発売

現行「新先進医療特約」を改定し、「患者申出療養」を受けた際に全額自己負担となる患者申出療養にかかわる技術料もカバーする新特約「新先進医療・患者申出療養特約」を発売します。

患者申出療養制度とは公的医療保険の対象となる治療や先進医療では有効な治療法がない場合等に患者から主治医に相談して、これまでになかった治療を国が認める範囲で患者自身の意向を反映して組み立てることができる制度であり、困難な病気と闘う時に治療の選択肢となる制度です。対象となる患者申出療養は厚生労働大臣により定められており、その費用負担の仕組みは、先進医療と同様、保険外併用療養費として保険診療との併用が認められていますが、患者申出療養にかかわる技術料は全額自己負担となります。住友生命は、同特約の販売を通じて困難な病気と闘うお客さまをサポートしてまいります。

【保障内容】

保険金・給付金	支払理由	支払金額	支払限度
先進医療・患者申出療養給付金	「傷害」または「疾病」により先進医療・	先進医療・患者申出療養にかかわる技術料と同額	通算 2000万円限度
先進医療・患者申出療養保障充実給付金	患者申出療養による療養を受けたとき	先進医療・患者申出療養給付金の10%相当額	1回の療養につき50万円

【保険料※12】 年齢・性別一律 定期タイプ、クレジットカード月払料率

Basic	Vitality 加入時15%割引
75円	63円

※12 BasicはVitality健康プログラムを利用しない場合の保険料です。Vitality健康プログラムを利用する場合、保険料とは別にVitality利用料の払込みが必要です(Vitality健康プログラムの内容やVitality利用料は将来変更することがあります)。

【主な取扱基準】

項目	取扱内容
契約年齢範囲	0～80歳
保険期間	定期型（更新型・全期型）・終身型
保険料払込期間	全期払・終身払・有期払
付加対象保険種類	プライムフィット、ライブワン、ドクターGO、Qパック、終身保険、自由保険、記念日宣言
通算加入限度	先進医療・患者申出療養特約、新先進医療・患者申出療養特約を合わせて、1被保険者あたり1特約を加入限度とする。

【既契約に対する対応】

新商品発売に伴い、既に「新先進医療特約」「先進医療特約」にご加入いただいているお客さまに対してもその保障範囲を拡大し、患者申出療養を保障の対象（2024年9月25日以後に受療したものに限る）とします。なお、保障内容の変更にあたって、お客さまのお手続きは不要で保険料の変動はありません。

3

その他商品のレベルアップ

a. 健康増進型保険“住友生命「Vitality」”における払込方法の拡大

健康増進型保険“住友生命「Vitality」”※13の保険料・Vitality利用料について、現行の払込方法に加えて、2024年9月25日より「口座振替扱い」をお選びいただけるようにいたします※14。

※13 健康増進乗率適用特約を付加した保険契約、および、併せてご加入いただくVitality健康プログラム契約を指します。なお、Vitality健康プログラムの一部を保険契約とは切り離して提供する「Vitalityスマート」では「口座振替扱い」は取り扱いません。

※14 本取扱いは既にご加入済みのご契約にも適用します。なお、お申込みの代理店においては、払込方法（経路）を変更することでお取扱いが可能な場合があります。

b. 骨髄移植ドナーに対する給付の対象範囲の拡大

総合医療特約等で保障の対象としている骨髄移植ドナーに対する給付について、従来は骨髄から骨髄幹細胞を採取するための入院・手術のみをお支払いの対象としておりましたが、今後は末梢血幹細胞移植における末梢血幹細胞を採取するための入院・手術についてもお支払いの対象とします※15。加えて、本取扱いは既にご加入済みのご契約にも適用し、2024年9月25日以降の支払理由発生時より対象と致します（入院開始日が9月24日以前であっても9月25日を含んで入院していた場合はお支払対象となります）。なお、取り扱いの変更にあたってはお客さまのお手続きは不要で、保険料の変動はありません。

※15 骨髄移植ドナーに対する給付は、責任開始日から起算して1年経過後の入院・手術がお支払い対象となります。

【対象となる商品】

（こども）総合医療特約、（こども）入院保障充実特約（09）、
5年ごと利差配当付医療（終身・定期）保険、無配当医療（終身・定期）保険（09）、継続入院収入サポート特約

以上